

福祉の相談窓口

※相談窓口ですので、困りごとの解決をお約束するものではありません。
相談内容によっては、直接対応ができないものがあります。その場合は、関係機関へのつなぎや各種制度の紹介・情報提供のみの対応となります。

北川村

	【問合せ・相談内容】	生活困窮者自立支援制度対象者	介護保険サービス受給者	障害者	その他の高齢者
部屋探し・契約	1 支援者等の同行はできないか。(健康状態や支援体制状況などの説明含む)	北川村民課	北川村民課	北川村民課	北川村民課
	2 連帯保証人・緊急連絡先(身元引受人)がない。	"	"	"	"
	3 費用(敷金・礼金・引越など)がない。	"	"	"	"
	4 孤独死などに備え、原状回復費用や遺品処理費用などの担保をしておきたい。	"	"	"	"
	5 見守りサービスの利用をさせたい。	"	"	"	"
入居・退去	6 家賃が支払われない。	"	"	"	"
	7 部屋がごみ屋敷になっている。	"	"	"	"
	8 病院へ通院することになったが一人で通院できなく、付き添い者が必要となった。	"	"	"	"
	9 介護が必要になったようだ。	"	"	"	"
	10 寝たきりなど、自立した生活が難しくなった。	"	"	"	"
	11 認知症かもしれない。	"	"	"	"
	12 精神的に不安定で言動がおかしいように思う。	"	"	"	"
	13 何らかの依存症かもしれない。 (薬物・アルコール依存症など)	"	"	"	"
	14 近所トラブル。(騒音、深夜徘徊など)	"	"	"	"
	15 行方不明・安否の確認ができない。	"	"	"	"
退去	16 入居者が亡くなった(住戸内)のを発見した。 (親族がいない。連絡先がわからない。)	"	"	"	"
	17 入居者が亡くなったが、賃貸借契約の解約ができない。 (相続人がわからない。)	"	"	"	"
	18 入居者が亡くなったが家財が残っていて処分できない。	"	"	"	"
	19 長期間行方不明の状態となっているので、賃貸借契約を解約したい。家財の処分ができない。	"	"	"	"

北川村民課	
電話番号	0887-32-1214
受付時間	8:30～17:15 (土日祝・年末年始を除く)
所在地	安芸郡北川村野友甲1530